

會學濟經學大國帝都京

# 叢論濟經

號二·一第 卷八十五第

---

高田博士還曆記念論文集

---

行發月二年九十和昭

# チウネン地代論に關する一考察

山岡亮一

チウネン「孤立國」<sup>1)</sup>に於ける地代論に關しては既に近藤康男、山田雄三の兩教授<sup>2)</sup>によつて價值多き解釋が試みられてゐる。近藤教授は主として地代が農業組織決定に關する理論中に如何なる役割をはたすかを明かならしめんと企圖せられ、從つてその特徴を私經濟的なる點に把握せられてゐる。山田教授は分配論に於ける一の所得としての地代を問題とせられ、チウネン地代論を形式的差額地代論として性格づけられ、これと對比してリカルドオ地代論を實質的差額地代論とよばれる。その理由としてあげられるところは、(一)リカルドオにあつては社會需要即ち人口の増加に應じて劣等地が耕されると、穀物の相對價値は騰貴するといふことが出發點であつたが、チウネンにあつては問題は穀物價格の變化を豫定することから始まるのであつて、その背後に存する原因は直接問題とされて居らぬ。(二)チウネンにあつては地代は先づ地代形式であり、此の形式に含まれる變數の値によつて地代の大きさはかられる。彼に見られる『負の地代』の考へ方はこゝから理解せられる。從つてチウネンにあつては地代零なる土地とは變數の値の變化によつて函數たる地代形式の値が零となれる土地を意味するにすぎぬに反し、リカルドオにあつては無地代地の實在によつてのみとされる。(三)チウネンの地代論はリカルドオの如く『絶對的なる收穫遞減の法則』を直接基礎とするものではない。上述の三個の理由を以て教授はチウネン地代

1) 本稿に於て「孤立國」よりの引用はすべて、J. H. v. Thünen; Der isolierte Staat usw. eingeleitet von Waentig 3 Aufl. 1930による。但し Waentig 版になき部分のみは Schumacher 版による。邦譯ある部分は近藤氏譯「孤立國」昭和4年版による。

論の性格をその深奥なる理解の上に的確に把握せられるのであるが、チウネン地代論の特徴は誠にその地代の形式的理解に存することは明かであり、このことは彼が學說史的聯關に於てアダム・スミスの地代論に對する批判より出發し、しかも獨自の方法論によつて「孤立化・理想化」の前提の下に打建てられたいはば純粹の推理の上に立つ地代論の有する性質を指摘せられたに外ならぬのである。しかし稀に見る演繹的頭腦の持主と稱されるチウネンも、その思惟が孤立國の純粹化の過程より現實へと一步を踏み出すことにより、現實への接近を試み、現實による檢證を行はんとする時、彼の故國の歴史的發展段階のあらはれである。近代地代の理論家リカルドオの國英吉利に比しての土地所有の近代化の狀況、穀物價格の騰落傾向等は、必然的に彼の地代論に近代地代よりの偏異、換言すれば小農地代的性格を賦與せしむるに至るものと考へられるのである。わたくしはチウネン地代論の斯様な側面、即ちその實質的地代論、——キヤナンの所謂分配論の意味に於ける部分——を考察し、就中その小農地代的なる色調を摘出し、これに若干の檢討を加へようと思ふ。

(註一) 穀物價格について、リカルドオの生きてゐた當時の英吉利の穀價は、

一七七〇年——一七七九年	四五志(一クオター當り)	一八〇〇年——一八〇九年	八二志二片
一七八〇年——一七八九年	四五志九片	一八一〇年——一八一三年	一〇六志二片
一七九〇年——一七九九年	五五志一〇片		
これに對して獨逸に於てはライ麥一六〇ポンドの平均價格は、			
一八〇〇年——一八一〇年	一三・五五	一八三〇年——一八四〇年	五・〇三
一八一〇年——一八二〇年	一三・〇五	一八四〇年——一八五〇年	六・一三
一八二〇年——一八三〇年	七・七五		

かくの如くりカルドオ當時の英吉利とチウネン當時の獨逸とでは穀價の騰落傾向は全く正反對であつた。

2) 近藤康男氏、チウネン孤立國の研究、山田雄三氏、チウネン分配論の研究。

3) 山田氏、上掲書七八頁參照。

4) Vgl., Thünen: a. a. O. II Teil. S. 62—63. 邦譯 381頁。

註) たとへば租稅の影響が取り上げられ、或は土地改良による條件の變化を考察

われわれは最初考察の範圍を「孤立國」第一部に於ける地代理論に限定しよう。われわれがそこに見出すのは形式的に完成せられた差額地代論であつて、われわれの課題から何等究明すべき點を持たぬ如く見え、従つて又從來チウネン地代論を取扱へる學者の殆んどすべて看過し來つたところであるが、より詳細に吟味する時、われわれはリュブケス<sup>9)</sup>と共に重要な問題の存在を見出すのである。先づチウネン地代をその正しき姿に於て現示することから始めよう。その地代概念は「我々は農場所得を土地自身が生む所得と嚴密に區別せねばならぬ。農場には常に建物、柵、立木その他土地から分離せられ得る有價物が附隨してゐる。従つて農場の所得は全部が土地より生ずるには非ずして、一部は此等有價物に固定せる資本の利子に過ぎぬ。建物、木材その他すべて土地と分離しうべき有價物の價格の利子を農場所得より差引いて残るもの、即ち土地自身に屬する物を土地地代と名づける。」<sup>10)</sup>従つてその効果が永續的である土地改良の收益は當然地代と看做さるべきである。何故ならこの定義に従へば「分離し得べき」資本以外の換言すれば「分離せられ得ぬ」資本の生む利子は地代中に含まれるものと解し得られるし、又解すべきであるから。斯様にチウネン地代概念中に既に差額地代以外のものが見出されるのであるが、このことは第一部第三十八章に一層明確に述べられてゐる。「土質改良がその効果に於て中止せられることなく、持續的であれば、地代は従つて益々高められる。しかもかゝる地代の増大はその發生に於てもとの地代(筆者註、差額地代を指す)と異なるものである。もとの地代は土地所有者の骨折も協力もなく、單に土質の優越と<sup>11)</sup>農場の位置からのみ生じたものであるが、後の投下分は資本投下より得られたものである。」従つてチウネンのこの地代概念によれば、地代の大きさが土地の永續的耕作如何を決定すると述べる時、しかもこの地代の大きさは器

5) する場合の如し。英國に於ては農業資本主義化の前提である近代的土地所有は、1688年—1787年にその發展を完了したものと見做される。Arnold Toynbee: Lectures on the Industrial Revolution of the Eighteenth Century in England 1884, p. 38, 39.

以下に減じてはならぬが、既に地代中に永續的なる土地改良の収益を包含するものと解さねばならぬのである。

しかるに一方地代發生原因を見るに、リカルドオ・チウネン地代論の名稱にそむかず、「一農場の地代はその農場が位置又は土性の點で需要充足のために尙生産物を生産せねばならぬ最悪の農場に對し有する所の優越から生ずる。」<sup>12)</sup>従つて明かに一の差額地代に外ならぬ。地代は土性から見ても市場に對する位置から見ても既耕地に比し劣らざる土地が未利用のまま存在する限り生じない。更に限界地は常に無地代地でなければならぬ。地代への租税は價格の騰貴によつては轉嫁せられず地代取得者にとどまらねばならぬであらう。斯様な地代把握によれば農産物價格は無地代地に於て構成せられる故に地代は價格構成の過程から除外せられ能ふのである。

今チウネンの地代概念を上述べの擴張せられたる意味に解釋するならば、チウネンの次の命題は如何に解釋すべきであらう。即ち「穀物の價格は、市場への穀物生産及び輸送が最も多く費用を要し然して穀物需要を充すためにはその栽培が猶ほ必要であるが如き農場の地代が零以下に降らない程の高さでなければならぬ。」<sup>13)</sup>擴張せられたる地代概念中には永續的なる土地改良の収益も亦計算せられてゐるのであるが、もしこの収益にして投下資本の利子以下である場合を假定すれば、明かに上述の命題は成立し得ぬ。たとへば一國に於て土地はすべて同程度に良好であり、高い收穫可能性を有し、需要の充足にはその中一部分のみ必要であると假定する。その上位置よりの地代は工業生産の分散的立地狀況と利便なる交通手段の存在により生じ得ぬものとする。斯様な場合土地が何等かの収益をあげるためには、土地が溝渠によつて灌漑排水せられることを要する。恐らくこの支出は支配的なる利子歩合の下に於て合目的であらう。しかして言ふ迄もなくこの場合にも耕作可能なるためには農産物價格は投下資本の利子を償ふ高さまで高められて居らねばならぬ。この際生ずる収益をチウネンは地代とよんでゐる

42 參照。これに對しチウネン當時の獨逸に於ては、1822年に漸やくプロイセンに於て農業の自由なる發展を阻害せる桎梏の最後のもものが除去せられた。その他の地方殊に東部の六地方に於ては、尙1849年の領主裁判權の消滅に至る迄封建的殘滓は認められる。V. d. Goltz; Geschichte der deutschen Land-

る。かくの如くに、一定の土性<sup>14)</sup>と位置とを持つところの土地のみが存在し、しかも土地の一部分が利用せられるのみであるにもかかはらず、一の地代を生むのである。位置同一の假定を許さぬ場合、換言すれば市場への位置は相異なるも、土性は同一なることを假定しても、上述の地代は位置の相異のみから説明し盡されぬことは明白である。或は更に位置のみならず、土性も異なる種々の土地に於て、需要の充足のためには限界地をも灌溉排水せられねばならぬとすれば、斯様な限界地も亦一の地代を生む。何故ならばこの限界地が灌溉排水せられ耕作にゆだねられるためには、この種の結果が持続的である土地改良の資本利子が償はれる必要があり、この利子がチウネンに於ては地代とよばれてゐるからである。

上述せる所より明かなことは、チウネン地代論は「孤立國」の第一部に考察を限定するも既にその地代概念に於ては純粹なる差額地代以外のものを含んでゐるのであり、しかも地代發生原因については考察を第一部に限定する限り何處にも差額地代發生原因以外のものを見出し得ぬのである。リユブケスはこゝに矛盾を見出し、これに對しその矛盾の解決を試みてゐるのであるが、リユブケスの解答は次の如くである。即ち曰く、「種々の點からその効果の持続せる土地改良の収益は人が一般に地代として理解する所に等しい、恐らくはチウネン自身も亦根本的にはその様に考へたのであらう。さうでなければチウネンは地代生成に關し他の結論を得たに相違ないから。」<sup>15)</sup>と。しかしかゝる常識的な解決では彼自身も満足せず、次の解決を之に附加する。即ち、「他の點からこの収益は——實際上嚴別は甚だ困難ではあるが——地代と同一のものではなく、永續的土地改良の収益が、土地改良資本の利子を超える限りに於て地代と見ることが出来る」といふ。<sup>15)</sup>この解決は要するにリカルドオ地代論との衝突を避けんがため、換言すれば第一部に於ける地代概念と地代發生原因との矛盾を抹殺せんがための試みに他

wirtschaft, II Bd. 1903 S. 35, 132 ff., u. 151 拙譯 ゴルツ獨逸農業史、三七頁、一四九頁以下、一六九頁參照。

6) 小農地代の概念についてはリチャード・シヨーンズの規定がすぐれてゐる。Richard Jones; An Essay on the Distribution of Wealth, and on the Sour-

ならない。しかしながらわれわれはこの様な曖昧な不徹底な解決を以て満足し得ぬのは當然であつて、殊にチウネン自ら「孤立國」第一部に次の如く述べてゐる故に、われわれは地代論考察の範圍を第二部に進めて行かう。

「地代發生のわれわれのこれ迄の研究より出て來る説明は完全無缺ではない。」更にチウネンは第二部に於て「第一部でとられたる方法は第一部で使用せる方法より包括的であり完全である。」<sup>16)</sup>「孤立國第一部では地代の大さが研究の目的であつて、そのかぎり、そこでとられた方法は地代の大さを知るに適當な方法である。」「第二部では地代の絶對額を數で表現することは問題ではなく、如何にして又何故に地代が生成せねばならぬかの理由を究明することが目的である。」と明瞭に第二部に於ける地代發生原因の重要性を強調してゐるのであつて、リュプケスはその問題の究明を第一部に限定してゐることは即ち彼の視野の狭小さを示すものと言はねばならぬ。

しからば上述せる地代概念と地代發生原因との矛盾は第二部に於ける地代の生成原因を觀察に加へる事により如何に解決せられるであらうか。問題提出の範圍内に於てはその解決は至つて簡明であり且つ完全である。

第二部第二編第四章「本書の諸研究及び計畫の斷篇」中に地代生成原因に關し次の如く述べられてゐる。「土地改良のうち或るものは、土地と共に不可壞固着のものとなる。劣等地を土盛りする場合がさうである。」<sup>17)</sup>「改良に用ひられた資本に就いては、——改良が土地に固着すると見られる様な種類の場合には、——ただ利子のみ計算せられる。然し正しく投下せられた資本は利子の他に尙ほ年々の利得を生む。後に利子と利得とは區別せられなくなり、兩者は地代となる。」斯様に一應土地に固着せる資本には利子のみ計算せられるけれども、その資本投下が適當のものであれば利子以上の利得を生むこととなる。後にこの利子と利得とは區別せられなくなつて兩者合して地代とよばれるのである。利子以上の利得を生ずる時にのみ兩者は合して地代と呼ばれるのは後に明かに

ces of Taxation Part I, 1831 p. 185 參照。

7) Edwin Cannan; A History of the Theories of Production and Distribution 1922 pp. 148.

8) Goltz; a. a. O. S. 173 頁。拙譯上掲書、一九三、一九五頁。

する如く他の矛盾をその中に包藏するとはいへ、上述の地代概念と地代発生原因との矛盾は明かに消滅してゐる。しかしながらそれはリユベケスの指向せる方向に對する解決ではなくて、逆にその結果はリカルドオ地代論との換言すれば純粹なる差額地代との著しき背離が表面に浮び出されるのである。之に對してチウネンはアダム・スミスの利子、地代の不峻別を嚴格に批判しつゝも、自らは再度重農學派的通見に迷ひ込んでゐるといふ非難はなされてよいのであるが、假りに犯されたとしてリカルドオ的分配理論に於けるかゝる誤謬と、チウネン分配論に於けるかゝる不峻別とはその持つ意味の重要性は著しく異なるものと言ひ得られるであらう。即ちリカルドオ分配論に於ては利子、勞銀なる二大所得は交換原理に基き把握せられ、地代は地代原理によつて把握せられてゐる。斯様な理論體系の下では、準地代的概念の存在はその全體系と相容れぬわけであるが、チウネン分配論にあつては、周知の如く利子、勞銀共に限界生産力説により決定せられてゐるのであつて、その限りに於て準地代的概念は一應その存在を認められてよいであらう。更にチウネンのかゝるリカルドオとの根本的差異がその收穫遞減法則に對する認識の差異より——法則の私經濟的把握並に、法則妥當性の利子及び勞銀への擴張——出てゐることは注目さるべきであらう。而してこのリカルドオとチウネンの法則に對しての理解の差異は當時の英吉利及び獨逸の歴史的經濟的事情に依るものであることは明かな事實である。即ちリカルドオは穀價騰貴の一世紀に生きてゐたのに較べて、チウネンは正に穀價下落の一世紀に生きてゐたのであり、英吉利に於ては同法則は穀物關稅反對者の理論的根據をなしてゐたのに反し、當時穀物輸出國であつた獨逸はむしろ正反對の立場に置かれてゐたのであり、法則は從つて何等の政治的意義も有してゐなかつたことが指摘せられ得る。

次に「利子以上に利得を生む時にのみ、利子と利得とを合して一の地代と見る」なる章句に就いて若干考察を

9) Vgl., Gerhard Lüpkes; Widerspruch zwischen Begriff und Ursprungsklärung der Grundrente bei Thünen? (Conrad's Jahrbücher 1933 S. 47ff.)

10) Thünen; a. a. O. I Teil, S. 14 邦譯 11頁。

11) Thünen; a. a. O. S. 352—353. 邦譯なし。

加へよう。今若し利子以上に利得を生むならば、この利得の消滅する迄追加的に資本が投下せられるであらう。従つて利得部分は一の差額地代をなすものと見られねばならない。マーシヤルに於てはかゝる場合假令土地改良による収益が利子額に充たぬ場合にも準地代と呼ぶのである。チウネンにあつては地代であるためには「利子以上の利得の存在」と「後に」の二條件が満足されねばならない。今若しリカルドオ的立場に立つならば、かく利子と利得とを確然と區分することが意味を有するけれども、そこには準地代的概念の潛入は許されたい。又若しマーシヤルの立場からすれば、利子以上の超過物などは意味をもつことなく、或時は利子を超越することもあり得るし、又利子に達せぬこともあり得るが、いづれにせよ、準地代の存在が主張せられる。しかりとすればむしろ利子以下に減少しても尙資本を土地から取り去り得ぬことにこそ一の準地代概念の存在が意味を有することになるのではないか。<sup>20)</sup>「後に」なる條件はマーシヤルの「自由資本或は流動資本或は新資本投下については利子と見て正しいものも、資本舊投下については一種の地代——準地代——として取扱ふ方が適切である。」に相應する。

上述せるところによりチウネンの土地改良による地代の生成には一の大いなる矛盾をその中に包蔵することは明かである。この矛盾は一言にして言ふならばリカルドオ的立場とマーシヤルの立場との對立であり、換言すれば生産費説的立場と限界生産力説的立場との矛盾である。リカルドオ的立場をとるならば、利子は交換原理により把握せられ、地代は地代原理により決定せられる。兩者には確然たる區別が存在する。かゝる場合準地代の存在は許されない。もしマーシヤルの立場に立てば兩者共に地代原理により把握せられ、従つてこの兩所得内に質的差異は認められず、利子以上の利得を生む時にのみ地代と呼ぶといふ規定は無用の長物と化する。又左様な限

12) Thünen; a. a. O. S. 228. 邦譯 221, 222頁。  
 13) Thünen; a. a. O. S. 226. 邦譯 218頁。  
 16) Thünen; a. a. O. II Teil, 2 Abt., S. 74.  
 17) Thünen; a. a. O. II Teil, 2 Abt., S. 71 ff.

14) Liipkes; a. a. O. S. 50.  
 15) Liipkes; a. a. O. S. 51.

定はむしろ誤謬と言はねばならぬ。チウネンに於てはかゝる矛盾が偶然の産物に非ざること、勞銀について見ても、自然勞銀、限界生産力説的勞銀の二種のもが併存し、いはば二元論的誤謬が犯されてゐることによつても推知せられるのである。われわれはチウネン地代論中土地改良による地代生成のうちに彼の全體系の有する矛盾の一典型を見出すのである。

われわれは以上、チウネン地代概念中に示されたる一の純粹ならざる因子を究明したのであるが、彼の第二部に於ける「より、包括的な地代の理論」中には尙二三の純粹ならざる因子を見出すのであつて、それはむしろ小農地代的性格を帯ぶるものを含んでさへゐる。生成原因に關する章句中の次の命題が問題となる。即ち「土地が與へる地代は勞働者數に比例する。」<sup>21)</sup>がこれである。われわれはこゝにも亦資本利得と地代との混同の存することを見出すのである。一家族の勞働から生成せられるところの地代を述べる目的を以て、こゝでは勞働者に不可缺の資本は農場所有者の所有に屬するといふ前提の下に、——この前提の中に既に獨逸に於ける企業地主の重要性が示され、リカルドオの考察の対象となれる農業資本家との相異が指摘せられるのである。—— $p$ 、 $\sqrt{ap}$ 、 $q$ 及 $z$ なる大さを以て一の純粹なる數學的計算が試みられてゐる。(Pは一勞働者の勞働生産物、この勞働者は $q$ 年勞働の資本により勞働する、 $a$ は一勞働家族がその勞働能力を保持するために不可缺の生活資料の合計、 $z$ は利子、或は自然にかなつた或は又自然的な、換言すれば勞働者の自由なる自己決定から生れるところの勞銀)この計算の結果として二個の解答が得られる。第一のそれによれば「農場が自然勞銀がよつて以て決定せられる如き地方に存在する場合には地代は零に等し。」であつて、これは明かに肥沃度の等しき土地が耕作の自由になる所では地代は生れ得ず、既耕地の所有者にはただ彼の資本の享受のための補償のみが確保せられるといふ學說の一確證に外ならぬ。併し第二の解答

註) Büchler; v. Thünen und seine nationalökonomische Hauptlehren 1907 S. 126  
にはこの部分のみを把へて、改良のための資本投下を土地と可分の有價物への資本投下と同一なりと看做す、これは明かに速断である。  
18) 拙稿「孤立國に於ける收穫遞減法則」經濟論叢 第四十四卷 第四號 參照。

によれば「勞銀及び利率の規制者たる作用をなす地方に於ては、……地代は勞働者の數に比例する。」と述べられ  
て居り、これがパーレンスも指摘する如く近代的地代概念の許されざる擴張を意味することは、チウネン自ら傍  
證を試みてゐる。「ロシヤに於ける貴族達の富が農場の面積によつてではなしに、そこで働くところの農民の數に  
よつて評價せられる。」なる言葉の明かに示すところである。この場合生ずる餘剰は企業者利得、或は隸農關係  
より成立するところの土地所有者の分前と同様、理論的には近代的地代と稱さるべきものではない。

更に進んで上掲の地代發生原因中の第二のものについて検討するならば、こゝにもわれわれは一の純粹ならざ  
る因子を發見する。この第二は集約的耕作の高度化の場合であり。先づチウネンは次の前提より出發する。孤立  
國の境界に於てテロー農場(註)と同一の大きさの一農場が一〇人の勞働者によつて耕作されるものと假定する。一人の  
勞働生産物は二四〇シエツフェルであり、従つて總生産物は二、四〇〇シエツフェルである。勞銀は一五〇シエ  
ツフェルであり一〇人につき一、五〇〇シエツフェル、従つて農場地代 (Gulden) 九〇〇シエツフェルが残る。  
この九〇〇シエツフェルはただこゝに投下せられた資本の利子を充すに足る。それは投下資本が一八、〇〇〇シ  
エツフェルの大きさであり、且つ五分の利子を生み、かくて農場が何等地代 (Landrente) を供給せぬといふ前提より  
出發する。チウネンは曰く、「さて同一面積の上に經營集約度が高められる場合、益々多くの勞働者が使用せられ  
得る。併し後に使用せられる勞働者程その生産物は減少して行く。ところで勞銀は勞働の價値に等しい。」勞働  
の價値はチウネンによれば、人が勞働生産物から、それを以て勞働者が勞働するところの資本の利子を差引け  
生ずる。更に又「今勞銀及び價値を次の如しとすれば、

一人目の勞働者の勞働

一三五シエツフェルのライ麥

註) 穀物關稅の問題については、Thünen; a. a. O. II Teil, 2 Abt., S. 83 ff.

參照。マールシヤル經濟學原理 III 145—146頁、拙稿「マールシヤル地代論に關する一  
考察」經濟論叢 第四十三卷 第四號 參照。

一人目の	〃	一二三
二人目の	〃	一一〇
三人目の	〃	九九
四人目の	〃	八九
五人目の	〃	八〇
六人目の	〃	〃
合計	六三五	〃

六人の新なる勞働者の使用により農場の収益が二、四〇〇シエツフェルから二、四〇〇に加へる六三五シエツフェル即ち三、〇三五シエツフェルに高められる。<sup>20)</sup>最後に投下せられた勞働者の勞働の價值がその他のすべての勞銀を決定するものであるから、今や一六人の各々に一八〇シエツフェル宛として勞銀總額は一、二八〇シエツフェルとなる。總収益中より勞銀總額一、二八〇並に資本利子九〇〇シエツフェルを差引けば、<sup>21)</sup>八五五シエツフェルの殘餘が生ずる。而してこの殘餘がチウネンによれば地代を構成する。この地代は位置により生ずるものでもなく、豊度により生ずるものでもなく、それとは異なる他の源泉から出づるものである、即ち集約的耕作の高度化によるものである。この集約的耕作の高度化は漸次僅少となつて行く勞銀と結ばつて居り、且つ勞働者を機性として生起する如くに見られ得るであらうけれども、このことはチウネンによれば必ずしも常に然りとは言へぬといふ。<sup>22)</sup>何故なら人もし都市よりの距離を考慮に加へ、この距離が生活資料の價格に對し有する影響を考慮するならば、少額のライ麥が一位地に於ては他の位地に於けるより、大なる量のライ麥と同一の價值を有する故に相異なる勞銀が平衡化せられ得るといふ理由によるのである。彼はそれ故に就中次の如くに推論する。「これより結論せられるのは、孤立國の境域に於ける同一面積の農場に於てただ一〇人の勞働者のみが有効に使用せられ

20) Vgl., J. Schumpeter; Das Rentenprinzip in der Verteilungslehre. (Schmoller's Jahrbuch 31. Jahrg. 1907) S. 181 ff. Cunyngname の地代論はこの概念の理論づけを行つてゐる。  
 21) Thünen; a. a. O. II Teil, 2 Abt., S. 65.  
 22) Vgl., Berens E.; Versuch einer kritischen Dogmengeschichte der Grundrente,

得るならば、都市に近接するに従ひ、第一一人、第二二人、第三人目が、都市のすぐそばでは、第一四人目——その勞働價值はやうやく九九シエツフェルにすぎぬ——の勞働者が境界に於けると何等異れる生活をなす必要もなく、使用せられ得る。」と。

しかしながら上例に於て如何にして地代が勞働者を犠牲として成立して居らぬと主張し得るのであるか、この點、理論的に理解せられ難い。成程都市の附近の勞働者について言へばそれは事實であらうが、以前に一五〇シエツフェルの勞銀を受け取つてゐたが現在はまだ八〇シエツフェルよりあたへられぬところの最初の一〇人については妥當せぬ。即ちこの場合チウネンは最初の一〇人についてはこれを全く觀察の外に置いてしまつてゐるわけである。チウネンは、これによつてかくも明確に勞銀部分の負擔に歸せられる所の地代の増大を、敢へて勞働者の損失に歸するものにあらずと證明せんと試みた。即ち彼はこの地代も究極に於ては一の自然條件の差異より出づるものであり、差額地代と同一性質のものであり、當然土地自體に従つて土地所有者に屬するものなることを明かにせんとしたのである。孤立國第一部では周知の如く地代は限界耕地に比して彼の生産物の運送費用に於て節約し得るといふ一農場の有するところの優越性のみより生ずる差額地代（肥沃度一定と見る）として一般に把握せられたのであるが、第二部にあつてはライ麥で現はされた勞銀の大きさの差異に地代發生原因を歸せしめてゐる。しかもこの現物形態の勞銀の大きさの相異は何處から來るかといへば、やはり中心都市よりの距離によつて定まる。これは二つの方向に於て働らく、即ち一は都市の工業製品の購置に就て現はれ、都市からの距離を増すに従つて、價格は運送費だけ高まる。従つて現物數量を増さねば獲得せられ得ない。更に農産物の農場價格自體が都市から遠ざかるに従ひ低廉となる。故に四分の一の貨物量は都市の近傍に於ては少量の現物量であらはし、遠隔

1868 S. 181. 註) 孤立國に於ける農業經營の數量的研究の基礎資料を提供したチウネン自ら經營せる農場。

23) Thünen; a. a. O. II Teil, 2 Abt., S. 67-68.

24) a. a. O. S. 68.

25) a. a. O. S. 68.

26) a. a. O. S. 69.

の農場に於ては多量の現物量をあらはず、従つてこの生成のよつて来る所は本質的には一の差額地代のそれと同一なりと見る。こゝでは問題なくチウネンの言ふが如くである。しかるにチウネンは以上述べたところが中央都市からの距離を異にする時はじめて妥當することを忘れ、同一農場に於て労働者數を追加するに際し成立するところの地代が勞銀の掠奪部分に非ざる事を證明する際に利用せんとするのである。即ちチウネンは先づ「同一面積の上に」漸次多數の労働者が使用せられ、かくて同一面積がより、集約的に耕作せられると述べながら、後に六人の追加労働者については段階的に都會に接近して行くのであるが、こゝでは明かに誤謬を犯してゐるものと見ねばならぬ。こゝに於てはチウネンは穀物價格の騰貴については何も語ることなく、しかも地代が勞銀を犠牲として發生せず、更に集約的労働が、即ちあらゆる新に使用せられた労働者がより、少しの収益より供給せぬとすれば、如何にして地代が發生し得るのであるか理解せられ難い。要するにチウネン自身最初は集約的耕作の高度化によつて發生する地代にあつては、位置並に豊度は考察外に置かれてゐることが強調せられながら、しかも最後には位置と豊度とが、たとへば勞銀に就て地代は労働者を犠牲として實現せられぬことを示すために、再度密に忍び込まされた。而してチウネンが後に、こゝで地代はライ麥であらはずはされたる勞銀の差異により發生せしめられ、<sup>31)</sup>方法上異なる途を歩むのであると主張したにせよ、事態には何等の變るところもないのである。究極するところ地代發生の一原因としての集約的耕作の高度化は企業地主の労働者を犠牲としての地代の獲得を理論づけたものに外ならず、チウネン地代論の小農地代的性格を従つてこの近代的地代に對する非純粹性を示す一の因子に外ならぬのである。

最後にチウネン地代論の小農地代的性質を端的に示す一の特徴としてあげねばならぬのは、チウネンが勞銀は

27) a. a. O. S. 69. 新に使用せられた六人の労働者の利子についてはチウネンは次の如く述べる。労働者數と共に増加する資本については利子は計算せられ、といふのは労働生産物の増加分が全部ではなく、それから利子を差引いた残額のみが計算に入り込むのだからと。

地代 (Landrent) に對し影響を有し得るといふ見解を抱いてゐることである。就中彼は消費稅及び人頭稅について語るところの第一部第三十七章中に次の如く述べてゐる。曰く、「勞銀の騰貴は遠方の農場の地代を零以下に低下せしめ且つこの土地の耕作を斷念せしめる、而して……このこと (國外移住) が生起するや否や、國內にとどまるところの勞働者はその勞銀を高めることが可能である、しかして一の地代を生んでゐたために耕作がつつげられてゐた農場はこの地代を犠牲として、高められた勞銀を支拂ふことになる。」と。かゝる命題がリカルドオ地代論と相隔ること如何に大であるか、リカルドオ「經濟學原理」第三十二章「マルサス氏の地代に關する意見」中の次の箇所を一讀せられるならば直ちに判明するのである。即ち「地代騰貴の諸原因の中に、マルサス氏は『勞働の賃銀を下落せしむるが如き人口の増加』をあげてゐる。併し乍ら、若し勞働の賃銀が下落するに従つて資本利潤は騰貴し、而して兩者合計して常に同一の價値を有するものならば、賃銀の下落は決して地代を騰貴せしめ得るものでない。何となればそれは農業者及び勞働者の兩者に割り當てらるべき生産物の部分をも、又其部分の價値をも減少せしむることなく、又従つて地主のためにより、大なる部分若しくはより、大なる價値を剩さぬからである。賃銀に充當せらるゝものが少くなるに比例して、利潤に充當せらるるものは多くなるであらう。又反對ならば反對の結果があるであらう。此分割は、何等地主の干渉を俟つことなく、農業者と其勞働者とによつて決定せらるるであらう。而して是れは、實に新なる資本蓄積のため土地に對する更に一層の需要のためには、或種の分割は他の分割よりも有利なることありといふ以外には地主に於て何等利害關係を有することなき問題である。賃銀が下落したならば、騰貴するものは地代でなくて利潤であらう。賃銀が騰貴したならば、下落するものは地代でなくて利潤であらう。地代及び賃銀の騰貴と利潤の下落とは同一の原因——即ち食物に對する需要の増進、

28) a. a. O. S. 69. 29) a. a. O. S. 69. 30) a. a. O. S. 68.  
 31) a. a. O. S. 72. 32) a. a. O. S. 73.  
 33) リカルドオ、經濟學及課稅の原理 (岩波文庫版) 408頁及び409頁。  
 リフシツは チウネン以前に運送費用の國民經濟に對する意義を論じた

これの生産に要せらるる勞働量の増加、其結果たる其價格の騰貴——の不可避の結果たることを謂とする。假りに地主が其地代全部を放棄するとしても、勞働者は寸毫も利益を受けぬであらう。又假りに勞働者が其貸銀全部を放棄するといふことが可能であつたとしても地主は此事實から何等の利益を收めぬであらう……」以上引用せるリカルドオの章句と對照する時、チウネン地代論が多分に有するところの小農地代的性質を明確に看取ることが出来るであらう。

以上われわれはチウネン地代論のいはば理論的なる弱點を追求することにのみ努力し來つたのであるが、周知の如くチウネンの地代論史上輝く功績は差額地代の位置の優越性に基く形態を徹底的に解明し、且つ之れに完全な定式化をもたらしした點にあるのであつて、リフシツツが指摘せる如く、チウネン以前に既に位置による差額地代が取り上げられたことはこれを認めても、チウネンの如く位置の有する意義をその基本的性質に於て把握し、これを縦横に驅使した例は他に見られぬところであり、その功績は十分に評價せられねばならぬ。しかもこのことは當時の獨逸農村に於ける交通機關の未發達と、都市のある程度迄の發展とが位置の差異を強調的に價格の上に反映し、これが更にチウネンの數理的頭腦によつて定式化せられたものと言ひ得ぬであらうか。

學者として P. Gasser, Aachenwall, Sonnenfels, Boisguillebert, Quésey, Smith, Malthus, Ricardo の名をあげ、更に位置の地代については Smith, Malthus, Jakob, M'Culloch の名をあげてゐる。F. Lifschitz; Johann Heinrich v. Thünen's Grundrententheorie (Conrad's Jahrbücher, 1905 Bd. XXX) S. 819 參照。